

## 技能講習の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5の規定による技能講習を次のとおり開催しますので、現に猟銃の所持許可を受けている方で受講を希望される方は、申込期日までに受講を希望する日時、場所、講習の区分を下記事前受付電話番号に電話の上、事前受付をした後に、住所地を管轄する警察署に技能講習受講申込書（1通）を提出してください。

令和8年7月

| 実施日時                       | 実施場所<br>講習の区分                          | 受講定員 | 申込期日         |
|----------------------------|--|------|--------------|
| 令和8年7月9日（木）<br>午前9時～午後0時   | 京都笠取国際射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）        | 18名  | 令和8年7月1日（水）  |
| 令和8年7月10日（金）<br>午前10時～午後1時 | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）          | 5名   |              |
| 令和8年7月10日（金）<br>午後1時～午後4時  | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |
| 令和8年7月17日（金）<br>午前10時～午後1時 | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）          | 5名   | 令和8年7月8日（水）  |
| 令和8年7月17日（金）<br>午後1時～午後4時  | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |
| 令和8年7月19日（日）<br>午後1時～午後4時  | 八瀬射撃場<br>小口径ライフル銃                      | 3名   |              |
| 令和8年7月19日（日）<br>午後1時～午後4時  | 岩屋射撃場<br>散弾銃（トラップ射撃）                   | 6名   |              |
| 令和8年7月24日（金）<br>午前10時～午後1時 | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）          | 5名   | 令和8年7月15日（水） |
| 令和8年7月24日（金）<br>午後1時～午後4時  | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |
| 令和8年7月31日（金）<br>午前10時～午後1時 | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）          | 5名   | 令和8年7月22日（水） |
|                            | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃（スキート射撃）          | 5名   |              |
| 令和8年7月31日（金）<br>午後1時～午後4時  | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |

令和8年8月

| 実施日時                       | 実施場所<br>講習の区分                          | 受講定員 | 申込期日         |
|----------------------------|--|------|--------------|
| 令和8年8月7日(金)<br>午前10時～午後1時  | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)          | 5名   | 令和8年7月29日(水) |
| 令和8年8月7日(金)<br>午後1時～午後4時   | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |
| 令和8年8月13日(木)<br>午前9時～午後0時  | 京都笠取国際射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)        | 18名  | 令和8年8月5日(水)  |
| 令和8年8月16日(日)<br>午後1時～午後4時  | 岩屋射撃場<br>散弾銃(トラップ射撃)                   | 6名   |              |
| 令和8年8月21日(金)<br>午前10時～午後1時 | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)          | 5名   | 令和8年8月12日(水) |
| 令和8年8月21日(金)<br>午後1時～午後4時  | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |
| 令和8年8月22日(土)<br>午後1時～午後4時  | 八瀬射撃場<br>小口径ライフル銃                      | 3名   |              |
| 令和8年8月28日(金)<br>午前10時～午後1時 | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)          | 5名   |              |
|                            | 京北総合射撃場<br>ライフル銃以外の猟銃(スキート射撃)          | 5名   | 令和8年8月19日(水) |
| 令和8年8月28日(金)<br>午後1時～午後4時  | 京北総合射撃場<br>大口徑ライフル銃<br>ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | 3名   |              |

(注意事項)

- 1 写真は必要ありません。
- 2 技能講習の受講申込手数料14,000円は、外部委託収納窓口(平日午前9時から午後4時)において、現金又はキャッシュレス決済で納付してください。
- 3 受講当日は、開始30分前までに射撃場へお越しください。
- 4 丹後クレ射撃クラブ岩屋射撃場にあつては、積雪の影響により技能講習が実施できないおそれがありますので、毎年12～3月中は技能講習を開催しません。
- 5 毎年4月中は、技能講習を開催しません。

事前受付電話番号(警察本部生活安全企画課銃砲火薬・危険物係)

**075-451-9122**

【受付日時：月曜日～金曜日(祝日を除く)9時～16時】